

ミルは功利性の原理をどのように「証明」しているか

米倉 悠平

はじめに

J. S.ミルが『功利主義』第4章で行なったとされる功利性の原理の「証明 (proof)」という議論に対しては多くのもっともな批判がある。たしかに、この章だけを読むかぎりミルの議論は成功しているようには見えない。また、この議論に対して行なわれてきた再解釈や擁護の多くもうまくいっていないように思われる。

しかし、ミルがこの章で言っていることからいったん離れて、そもそもミルが、この場合に行なうことのできる証明とはどのようなものであると考えているのか、道徳原理とはどのような目標のためのどのようなものであると考えているのかを視野に入れ、さらに功利主義的道徳の「義務の源泉」についてのミルの議論と併せて「証明」の議論を検討し再構成するなら、この議論はじつは通常みなされるほど弱い論証ではないものとして理解できる見込みがある。

このような再構成を試みた議論にA.ライアンものがあり、本稿も基本的にはこれと方針を共有する (Ryan 1966, 1987)。つまり、『論理学体系』や『政治経済学の未解決の問題についての論集』(以下『経済学論集』と表記)における「技芸 (art)」についての議論と、『功利主義』第3章における功利主義の「最終的な (ultimate) サンクション」についての議論を、「証明」を適切に理解するための重要な手がかりと考える。

しかし、ライアンは、再構成を提案するものの、ミルの『功利主義』第4章以外のテキストを重要な典拠としているため、通常ミルに向けられる批判的となっている箇所をライアンがどのように解釈し、それによってどのように批判を躲すことができているのか、あまり明確ではない。また、「証明」をめぐるてなされてきた種々の批判や擁護と噛み合うよう自分の議論を位置づけるとい

うこともしていない。

そこで、本稿はライアンの方針に依拠したうえで、ミルの「証明」についての主要な批判や擁護とライアンによる再構成がどのような関係にあるか、また、その再構成が可能となるよう問題の箇所をどのように理解することができるかを検討する。

本稿は次のように進む。まず、「証明」の議論が通常どのような誤りを含んでいるものと批判されているのかを確認する（第1節）。この議論に対する批判には大まかに二種類があるだろう。次に、二種類の批判に対する応答として提案されてきた解釈として主なものを順に検討し、それらの欠点を示す（第2節、第3節）。そのうえで、ライアンによる再構成の要点を整理する（第4節）。最後に、ライアンによる再構成をもとに二種類の批判をどのように躲すことができるかを検討し、また、そのように再構成された「証明」が有しうる欠点として重大だと思われるものを検討する（第5節）。

1. 「証明」の誤りとされるもの

本節では、ミルの「証明」の議論に対して通常なされるいくつかの批判を簡単に整理しておこう。いずれも『功利主義』出版から半世紀以内になされた古典的な批判である¹。なお、本稿では功利性の原理を次のものと考えておく。「道徳の基礎として功利性を、つまり最大幸福原理を受け入れている学説によれば、諸行為は幸福を増やす傾向に比例して正しく、幸福と反対のものを生み出す傾向に比例して不正である」（U, CW X: 210）。

批判は、基本的に、『功利主義』第4章第3段落にあたる次の箇所に言及するものである。少し長いがそのまま引用する。

ある対象が見える (visible) というものの唯一の与えられうる証明は、人々が実際にそれを見ているということである。ある音が聞こえる (audible) というものの唯一の証明は、人々がそれを聞いているということである。そして、われわれの経験のそれ以外の源泉についてもそうである。同様に、私の理解するところでは、なんであれそれが望ましい (desirable) という

ことを示すことが可能であるための唯一の証拠は、人々が実際にそれを望んでいるということである。もし、功利主義の学説が提案する目的が、理論においても実践においても目的として認められなかったら、それが目的であると誰かを納得させることのできるものはまったく何もないだろう。なぜ全体の幸福 (the general happiness) が望ましいかの理由は、各々の人が自分自身の幸福を、それが獲得されうるものであると信じるかぎりにおいて望んでいる、ということ以外には与えられえない。しかし、このことは事実であり、われわれは、幸福が善であるということの、つまり、各々の人の幸福はその人にとって善であり、そしてそれゆえ、全体の幸福はすべての人の総体にとって善である、ということの証明として、この場合に許されるあらゆる証明を有しているだけでなく、必要とされうるあらゆる証明を有している。幸福は行為の目的の一つとしての、そしてそれゆえ、道徳の規準の一つとしての資格を有することとなった。(U, CW X: 234)

批判者や擁護者が典型的に描いている「証明」の構成は、次の三つの段階からなるものとみなされることが多い (Crisp 1997: 72; Skorupski 1989: 285-8; 小泉 1997 188-9)。(A) 幸福は目的として望ましい²。(B) 全体の幸福は目的として望ましい。(C) 幸福以外のものに、目的として望ましいものはない。

このうち (C) は上の引用部分からは読み取れないものだが、上の箇所続く『功利主義』第4章の残りの部分はむしろ、章末で結論を述べる箇所を除いて、すべて (C) を論じるために費やされている。その議論は、ミルが幸福と呼ぶものがどのようなものかという解釈上の論争的な論点を含んでいる。しかし、本稿では、(C) を支持するためのミルの議論は、幸福という概念をどのように理解するか (あるいは、どのような善を考慮に入れるものとして功利性の原理を理解するか) によっては無理なく受け入れる余地のあるものと考え、基本的には立ち入らないことにする。本稿ではむしろ、上の (A) と (B) を支持するミルの議論に対する批判が、「証明」全体の成否にとって重要であると考え、それらを取り扱うことにする。そこで、「証明」に対する批判のうち本稿で検討するものは、(A) と (B) の二つの段階に対応する二種類である。

さて、第一の種類の批判は、上の (A) を支持する議論に対する批判であり、

「望ましい」という用語に関する誤りを指摘するものである。批判者たちは上の引用箇所的前半部分から次のような論証を取り出している。(1) 何かが実際に望まれているなら、それは望まれうる (desirable) のものである。(2) 幸福は実際に望まれている。それゆえ、(3) 幸福は望まれるに値する (desirable)。

そして、“desirable” という用語が、「見える」や「聞こえる」と「望ましい」との不適切なアナロジーのゆえに、(1) では「望まれうる (able to be desired, capable of being desired)」の意味で用いられているにもかかわらず、(3) では「望まれるに値する (deserves to be desired, worthy of being desired)」という意味で用いられているとし、この誤りのためにミルの「証明」は失敗していると考えられる (Dewey and Tufts 1949: 206; Mackenzie 1901: 212-4; Moore 1994: 118-9)。つまり、多義の誤謬とされる (Alican 1994)。また、「自然主義的誤謬」に由来するともある (Moore 1994: 119)。あるいは、“desirable” という用語は規範的な意味で固定されているとみなされたうえで、(1) について事実言明だけから価値判断を演繹的に推論する誤りが指摘されているともされる (Atkinson 1957: 158)。

第二の種類の批判が、上の (B) を支持する議論に対して指摘する誤りは、「全体の幸福」と「すべての人の総体」という用語に関するものである。批判者たちは上の引用箇所の後半部分で次のような議論が行なわれていると考える。(1) 誰の幸福もその人にとって望ましい。それゆえ、(2) 全体の幸福はすべての人の総体にとって望ましい。それゆえ、(3) 全体の幸福は誰にとっても望ましい。

そして、(1) から (2) を導くという推論の誤り、あるいは (2) から (3) を導くという推論の誤りのゆえにミルの「証明」は失敗していると考えられる (Dewey 1969: 274-6; Mackenzie 1901: 218-20; Sidgwick 1981: 387-8; Sorley 1969: 63-4)。しばしば前者は「合成の誤謬」とされ、後者は「分割の誤謬」とされる³。あるいは、そもそも人の総体を考えることなどできないとされる場合もある (Mackenzie 1901: 219-20, 229-30; Sidgwick 1981: 388; cf. Alican 1994: 98; Seth 1908: 473)。

2. 各人の幸福の望ましさ

ミルの「証明」をもし上のように解釈するならば、この議論が成功していること

考えることは難しい。しかし、「証明」をまともな論証として再構成するため、異なる解釈が提案されてきた。本節は、第一の種類の批判に対する応答を検討する。

2.1 広い意味の「証明」

しかし、その前に、ミルがそもそも功利性の原理について行なうことのできる「証明」とはどのようなものであると考えているのかを確認しておこう。本稿で検討する再解釈と擁護にとって共通に重要な点だからである⁴。

『功利主義』第1章でミルは次のように言っている。「これが通常の普及した意味の用語としての証明ではありえないことは明らかである。最終的な目的についての問いは直接的な証明には適さない」(U, CW X: 207)。これは次のような理由による。たとえば医療は、病を治すことができるがゆえに、つまり健康のための手段であるがゆえに善いといえるが、このとき、もし健康が何か他の善いものための手段としてではなく善いのだとすれば、健康の善さは、医療の善さの場合と同じ仕方では証明することはできない。ミルはこの例を一般化して次のように書いている。「もし、それ自体において善いものすべてを含んだ包括的な公式があると主張され、また、それ以外のどんな善いものも目的としてではなく手段として善いと主張されるなら、その公式は、受け入れられるか拒まれるかはするだろうが、ふつう証明といって理解されているものの主題ではない」(U, CW X: 208)。

しかし、この公式が受け入れるか拒むかの対象でしかないとしても、その受け入れることや拒むことが盲目的にか気まぐれにといった仕方でのみなされるとはわれわれは考えていないし、証明という言葉には通常よりも広い意味があり、この主題は理性的能力について知りうることの内にあるのだとミルは続け、次のように言う。「その学説に賛成するかしないかを知性に決定させることのできる考慮事項 (considerations) が示されうるものであり、これは証明と同等のものである」(U, CW X: 208)。そしてこれを言いかえて、「功利主義の公式を受け入れることや拒むことにはいかなる理性的な根拠が与えられうるか」(U, CW X: 208) という問題を検討することが予告される。『功利主義』におけるミルの目標の一つは、このような意味での「証明」を提案することである。

ミルがこのように考える背景がどのようなものであり、またこのような考慮事項がどのようなものでありうるかという点は、次節以降で考察する。ここではともかく、何かがそれ自体のために善いということを直観的に、またはア prioriに知ることはできそうにないとミルが考えている (U, CW X: 206-7) ということ、そして、それにもかかわらず目的それ自体としての善さを証明しようとするなら、その「証明」は上のような仕方、かつそのような仕方でのみなされうるとミルが考えているということが重要である⁵。

2.2 必要条件

以上の確認のうえで、望まれることが望ましさを証拠になるというミルの議論が誤っていると考える、第一の種類批判に対する応答を検討しよう。

基本的に次のような仕方、で応答されることになる。たしかに、ミルは、ある対象が望ましいということはそれが望まれているということとなんらかの密接な関係があるのだとは言っているのだが、二つのことが同一だと言っているのではないし、前者が後者だけから演繹的に推論されるのだと言っているのではない、とするのである。

それでは、どのような関係と考えるのがよいだろうか。二つの候補を検討しよう。一つは、あるものが望まれていることはそれが望ましいための必要条件であるという関係である (Cooper 1969; Hall 1949; Seth 1908; West 1972; 内井 1988)。もう一つは、あるものが望ましいという観念はそれを望むという経験から生じるのだという関係である (Alican 1994; Brink 2015; Crisp 1997; Norman 2009; Raphael 1955)。本項で前者を検討し、次項で後者を検討する。

第一の方針を採用することで本当に功利性の原理を「証明」する助けになるのか疑わしいかもしれない。あることがらの必要条件を示すことで、どうしてそのことがらの証拠を示したことになるのだろうか。しかし、この方針を採用再構成のうちさしあたり説得的なものとして、次のようなものがある (Cooper 1969: 279; West 1972: 257)。

まず、ミルの主要な関心は、それ自体のために望ましいもの、最高善が何かということであって、それがあるか否かということではなかった。つまり、(1) 何かそれ自体のために望ましいものがある、ということミルは前提していた。

この前提のうえで、「証明」は次のように構成される。(2) それ自体のために望まれるということは、それ自体のために望ましいということの必要条件である。(3) 各人によってそれ自体のために望まれるものは、その人自身の幸福以外にはない。以上から、(4) 各人にとってそれ自体のために望ましいものはその人自身の幸福であり、それのみである。要するに、何かそれ自体のために望ましい何ものかがあり、そしてそれは幸福以外のものではありえないのだから、幸福はそれ自体のために望ましい、というわけである⁶。

しかし、このような再構成には難点がある。第一に、他のものの手段としてではなく望まれているが本人にとって望ましいわけではないようなものを認める余地を、この論証は残している。そのため、この論証は、仮にそれ自体のために望ましいものが幸福の他にはないということを示せていたとしても、なんであれ幸福であればそれ自体のために望ましいということをも示せているとは思われない。

また第二に、この論証はそもそも、ミルが不可能だと考えていたはずの「通常の普及した意味の用語としての証明」を行なっているように見える (Atkinson 1957: 162-5)。あるいは、前提 (1) は、ミルがまさに通常の証明の主題には適さないと考えたところのもの一種ないし一部だろう。そうだとすれば、この仕方でも再構成された「証明」は、証明すべき当のものをあらかじめ前提していることになってしまっている。

2.3 経験主義

次に、第二の方針の解釈を検討しよう。ミルの方法を経験主義的なものと理解するというのがそれである。D. D.ラファエルによれば、見えるという観念が見るという経験から生じる仕方と同一ではないが同種の仕方でも、望ましいという観念は望むという経験から生じる、ということをもミルは言っている (Raphael 1955: 348)。

R.クリスプが、基本的な方針をこれと共有する解釈をより丁寧な形で提案している。それによれば、われわれのほとんどの欲求対象について、われわれがそれを望むのは、それがなんらかの点で望ましいと信じるがゆえにである。たとえば誰かに、あなたが休日にアラスカへ行くのはどうしてですかとたずねる

場合、その人が「行くだけです (I just do)」のように答えることはまれであり、おそらくその人は、美しさを楽しむ経験とか、ひとりであることを楽しむ経験といった、その休日を望ましくしているだろうなんらかの考慮事項を挙げる。同様に、われわれは、自分の欲求について考えるとき、自分の望むものの少なくとも一つが幸福であり、そして自分がそれを望ましいものとみなしているということに気がつく (Crisp 1997: 75-7)。D. O. ブリンクに言わせれば、欲求はしばしば価値判断を反映しているし、それは明示的にそうではなくとも、暗黙のうちにそうであることもある (Brink 2015: 122)。R. ノーマンに言わせれば、何かが目それ自体として望ましいということを誰かに確信させたいとき、その適切な方法は、経験の問題として、その人が実際にそれを望んでいるということを描き出すことである (Norman 2009: 103-4)。

要するに、あるものの望ましさは、それを望む人がそれをなぜ望むのかという理由を経由して、それを望むという経験から生じているような観念であると考えることができる。こう考えるとき、あるものが望まれているということが、それが望ましいということの証拠だといえるというわけである。

すると「証明」は次のように構成されることになるだろう。(1) 何かが目それ自体のために望まれていることから、それがそれ自体のために望ましいことがわかる。(2) 幸福はそれ自体のために望まれている。それゆえ、(3) 幸福はそれ自体のために望ましいとわかる。これはもちろん通常の意味の証明ではないが、知性に (3) を受け入れるよう決定させることのできる考慮事項にはなっている。

このように解釈すれば、幸福が望まれているがゆえに幸福は望ましいのだというミルの議論をひとまず理解可能なものと考えておけるだろう。この解釈の方針は本稿第5節で利用する。しかし、この方針を採用する場合、「証明」が、前節で確認した第二の種類の批判をどのように切り抜けることができるのか明らかではない。なぜなら、この議論を通じて示そうとされているものは、たんに知性ある各人自身の幸福のその人自身にとっての望ましさであるにすぎず、この議論はそれだけでは「全体の幸福」の望ましさを示そうとするものにはなっていないからである。

3. 全体の幸福の望ましき

本節は、「合成の誤謬」と「分割の誤謬」を指摘する、第二の種類批判に対する応答を検討する。

3.1 功利性の原理を控えめにする？

まず、擁護者たちは、ミルが「証明」したと自負する功利性の原理を通常理解よりも控えめな内容のもののみならず、これに対処しようとするところがある (Alican 1994: 107, 116, 169; Raphael 1955: 349-50; Seth 1908: 473-4)。この種の解釈によれば、功利性の原理の内容は、各人の幸福がその人自身にとってそれ自体のために望ましい、ということだけである (cf. Brown 1997)。この方針を採る場合、ミルの「全体の幸福」や「すべての人の総体」という表現は、それを構成する個々のものに「分配的に」言及しているものと理解される。

しかし、この方針には少なくとも三つ難点がある。第一に、ミルが功利性の原理をそのようなものとみなしていたかどうか疑わしい。ミルは、「功利性の原理」という用語を「最大幸福原理」と言いかえる形で用い、J.ベンサムが言うのと同じ意味で使っているように思われるからである (U, CW X: 207)。

第二に、ミルは1868年6月13日付の書簡に、問題の一節について次のように書いている。「この文で私が論じたかったことはただ、Aの幸福が善でありBの幸福が善でありCの幸福が善であり……である以上、それらの善すべての総計は善であるに違いない、ということでした」(LL, CW XVI: 1414)。これを文字通りに理解するなら、少なくとも「全体の幸福」という用語に関しては、個々の幸福に「分配的に」言及していると解釈することはできないだろう。

第三に、この方針を採る場合、そもそもミルがなんのために功利性の原理を擁護したり「証明」したりしようとしていたのかを説明することが難しくなる。『功利主義』第5章でミルは、正義についての数多くの対立する構想、正義の原理への訴えの間でどれを選ぶかを決めることができるのはただ功利性の原理のみであると論じているが (U, CW X: 253-5)、こうした実践的な目標に対して、各人の幸福がその人自身にとって望ましいとするだけの原理によって貢献することができるのか、疑わしい。

なお、この方針を採る論者は、功利性の原理は最大幸福原理ではないが、「証明」と呼ばれる議論とは別の議論によって、上のように控えめに理解した功利性の原理から最大幸福原理が出てくるとか、前者が後者の基礎になっていると考え、その道筋を示そうとすることもある (Alican 1994: 168-76; Seth 1908: 479)。しかし、そうした議論が「証明」の一部であってもそれとは異なる議論であっても、その議論によって最後には最大幸福原理が導かれるのだと考えその道筋を示そうとするのであれば、この違いは重要な違いではない。なぜなら、いま問題にしている批判は、最大幸福原理を導く議論に対する批判だからである。

3.2 善いものが多いほど望ましい？

そこで、次に、功利性の原理の内容は最大幸福原理であると理解したうえで、ミルの議論を再構成する方針を考えることにしよう。

仮に、「証明」の議論を、各人の幸福が望ましいことを示す段階と、そのうえで全体の幸福が望ましいことを示す段階との二つからなるものと考えたとすれば、擁護者は、ミルが前者の段階から後者の段階へとどのように議論を進めているかを示さなければならない。

そして、このとき擁護者は、ミルが次のように考えているのだと理解する他ないだろう。幸福が善いものだとすれば少ないよりも多いほうが望ましいに違なく、それゆえ、全体の幸福が最大量になれば最も望ましいだろう、というように (Hall 1949: 9; Seth 1908: 479; West 1972: 257)。しかし、このように理解された「証明」は、そのままでは「合成の誤謬」と「分割の誤謬」を指摘する批判を躲せていない。そこで、プリンクやクリスプが行なっている、次のような再構成が重要である。

要点としては、次のような論法である。道徳的な人には自分の幸福も他人の幸福も同じように大切なものに見えるので、その人の視点からは、すべての幸福について、それらが誰にとって望ましいかという違いを取り去ってそれらの望ましさを足し合わせることができるはずであり、すると、幸福が多ければ多いほどより望ましいはずである (Brink 2015: 123; Crisp 1997: 78-82; cf. Singer 1995: 10-4)。

とくにクリスプの議論を検討しよう。「証明」を次のように再構成することが

できる⁷。ミルは次の4つのことを想定している。(1) ミルの説得の相手(読者)は、たんに利己的なのではなく、他人への配慮も重要であると考えている(クリスピーはこれを「道徳の想定」と呼んでいる)。(2) なんらかの目的や善を増やすかぎりでのみ道徳規則は正当化される(同じく「目的論の想定」)。(3) 幸福は合計することができる(同じく「総体の想定」)。(4) 合計するにあたって、それが誰の幸福かという違いは重要ではない(同じく「不偏性の想定」)。そしてこれらに加えて、誰の幸福もその人自身にとって望ましいということを認めるなら、功利性の原理が得られる(Crisp 1997: 78-82)。

この議論は、善いものは少ないより多いほうが望ましいだろうというある種自然な考えを成り立たせるためにどのようなことを前提するとよいか考えてみると、じつは高価すぎない想定をいくつか受け入れることで十分だとわかる、という性格のもと理解できる。たしかに、これらの想定のうち、幸福という用語で何を意味するかによっては想定(3)は受け入れてかまわないかもしれない。あるいは、他人への(道徳的な)配慮が重要であることだけから想定(2)と想定(4)を受け入れることが帰結すると考えることも、もしかするとできるかもしれない。

しかし、想定(1)はどうだろうか。これをあらかじめ認めておくことは難しい。次節でも確認するが、ミルは『功利主義』第3章で、われわれの道徳感情は後天的であって、知的教養が進むと分析され消えてしまうことがあるのだと考えて、道徳感情のさらなる本性上の基礎が必要であると論じている(U, CW X: 230-1)。つまりミルは、知性があるからといって道徳的でもあるとはかぎらないと考えている。

ブリンクやクリスピーによる再構成は、「証明」の宛先である知性ある行為者から、合理的に利己的にのみ行為する行為者をあらかじめ取り除いている。しかし、ミルのいう知性がなんであれなんらかの理性的能力であるとすれば、それは自己利益を追求する合理性や、自愛の思慮だけからなるものでもありうるはずである。

4. ライアンによる再構成とその裏づけ

そこで、ミルの「証明」を、自愛の思慮の意味で知性ある行為者を相手に行なう説得のようなものとみなす、ライアン (Ryan 1987) の提案する再構成を検討しよう。本節ではその要点を整理する。ライアンは、ミルが『論理学体系』第6巻第12章や『経済学論集』第5論文で論じた、「科学」と「技芸 (art)」の区別と、その二つの関係、道徳や倫理に適切な言葉遣いについてのミルの見解に目を向けている。

これまで見てきた解釈者たちのほとんどは『功利主義』第4章の他には同書第1章だけをもとに「証明」を理解している。これに対して、ライアンの提案は、ミルの他の著作、とりわけ『論理学体系』の議論を念頭に置き、また『功利主義』第3章後半の議論をも併せて「証明」を理解しようとするものであり、それが「証明」のよりよい再構成を可能にしている。

4.1 三部からなる論証

ライアンはミルの「証明」を次の三つの部分に分割し、それらを組み合わせたものとして再構成している (Ryan 1987: 196-208)。

第一に、「証明」は、功利性の原理を受け入れるよう相手を説得することを目指して、つまり、相手のたんなる知的確信ではなく、行為や、傾向性を身につけることを目標として、『功利主義』を読んでいる各個人に対してミルが語りかけている (addressing himself to) かのように進む。(ライアンはこの部分を「道徳的証明」と呼んでいる。)

第二に、ミルのいう「幸福」は、なんらかの心的状態を記述するものではなく、たんにわれわれがそれ自体のために望んでいる対象を言い表す形式的な言葉である。われわれが何かをそれ自体のために望むということと、その何かは幸福であるということは、同じ事態の二つの名前であるにすぎない。(同じく「論理的証明」。)

第三に、少なくとも工夫すればお互いの命を奪うことができるという水準では肉体の強さの点でおおよそ同等な (Hobbes 1996: 87) われわれが、自分自身の幸福を最大にしようと思うなら、われわれは、合理的であるかぎり、つまり自愛の思慮にもとづく動機 (prudential motive) を有しているかぎり、お互いに対する行為を制限する規則に相互に合意するだろう。なぜなら、協働によって

のほうがそうでないよりもはるかに多くのことがなされうるし、自分の身の安全もより大きくなるだろうからである。そして、このとき合意される唯一の規則は功利性の原理だろう。(同じく「心理的証明」.)

要するに、「ミルはわれわれに、われわれは功利主義的な原理によって生きるべきである、ということに合意してもらいたいと思っている」(Ryan 1987: 207). そしてこの合意を得るため、ミルは、功利性の原理を受け入れることがあなた自身の幸福を最大にすることにもつながるのだ、という考慮事項を読者に対して提示することで、読者を説得しようとしているというわけである⁸.

さて、ライアンがこのように「証明」を再構成する際にもとづいているテキスト上の裏づけは、「道徳的証明」に関しては『論理学体系』と『経済学論集』に、「論理的証明」に関しては『功利主義』第4章に、「心理的証明」に関しては同書第3章にある。以下、「道徳的証明」と「心理的証明」に関して、その典拠とともに、それぞれがどのようなものを順に確認しよう。

「論理的証明」については、本稿第1節で述べた事情のため、本稿では立ち入らないが、ライアンが依っている根拠はミルが『功利主義』第4章で次のように論じていることである。なんであれ望まれているものは、幸福のための手段として望まれているか、あるいは(目的それ自体として望まれているときには)幸福の一部分として望まれているかのいずれかである (U, CW X: 234-8).

4.2 道徳的証明

ミルは『論理学体系』と『経済学論集』で、技芸を、科学から区別されるものと位置づけている。その違いは、形式的には、前者を構成するものは命令法で述べられ、後者の場合は直接法で述べられるという点にあるが、実質的には、どのようなことがらを主題にしているかという点において二つは異なるとミルは考えている。科学と技芸の違いは、悟性が意志と異なっているのと同様であり、事実を扱うか指針を扱うかの違いであり、真理の集まりであるか、規則や行為方針の集まりであるかの違いであるとされる (UPE, CW IV: 312)。そして、「倫理は、あるいは道徳は、適切にいえば、人間の本性と社会についての科学に対応するところの技芸の一部である。／それゆえ、倫理学の方法は、一般に、技芸の方法や実践の方法以外ではありえない」(SL, CW VIII: 943)。

この区別のうえで、科学と技芸がどのような関係にあるかが重要である。ミルは目的を手渡しあうという比喩的な表現をしている (SL, CW VIII: 944-5)。それによれば、技芸はまず達成されるべき目的を提案し、それを科学へと手渡す。それを受けとった科学は、その原因や条件を調査し、いかなる諸行為がそれを達成するかについての定理とともに、それを技芸に送り返す。すると技芸は、それらの行為が望ましいと結論し、それらが実行可能でもあるとわかれば、それらの定理を規則や指針へと変換する。したがって「前提のうちでただ一つ技芸が提供するものは、最初の大前提、つまり、与えられた目的の達成が望ましいと主張するものである」(SL, CW VIII: 945)。技芸と科学は、このようにして規則や指針を作り出すプロジェクトの両輪をなしているわけである。

そして、道徳哲学においてこの「最初の大前提」の役割を果たす原理が複数必要であり、またそれらが対立するときに裁定者となるべきただ一つの「第一原理」が必要であるとされる (SL, CW VIII: 951)。これが、ミルが「最終的な目的についての問いは直接的な証明には適さない」(U, CW X: 207) と述べたときに念頭に置いていることだろう⁹。つまり、ミルによれば、功利性の原理こそこの第一原理にふさわしい。それは「人類の幸福、あるいはむしろすべての感覚のある存在者の幸福に対する貢献性」という判定基準によって他のあらゆる規則を審理するという、「目的論の最終的な原理」である (SL, CW VIII: 951)。

したがって、「証明」の目標は、功利性の原理を命題として信じるべき理由を提示することではなく、規則や指針として受け入れるべき理由を相手に提示することだといえる。これは、本稿第2節で確認したように、功利性の原理を受け入れるよう知性に決定させることのできる考慮事項を示すという「証明」である。

4.3 心理的証明

『功利主義』第3章では、功利性の原理のサンクションが論じられている。ミルによれば、一般に道徳的基準について、したがって功利主義的道徳についても、次のような問題を考察することが道徳哲学の重要な課題である。「そのサンクションは何か。それにしたがう動機は何か。あるいは、より明確には、その義務の源泉は何か。それはどこからその拘束力を引き出すのか」(U, CW X: 227)。

そこで、「私自身の幸福が他の〔全体の幸福の増進とは異なる〕何かにあるとしたら、どうして私はそれを選好してはならないのだろうか」(U, CW X: 227) と考える人に答えを示すことが試みられる。

この章の議論の大部分は、ミルがベンサムの利己主義的な人間理解から離れて、良心や義務の感情などからも人が道徳的に行為しうることを認め、それらの感情を観念連合として説明することで、それらを認めることが功利主義的道徳と相容れないわけではないという見解を示しているという点で重要な箇所である (U, CW X: 230; 児玉 2010: 77-81; cf. SD, CW X: 50-1) ¹⁰。

しかし、議論が進み、功利主義の「最終的なサンクション」が論じられるようになって、功利主義的道徳と矛盾しない仕方でも徳感情を説明するという点とは異なる作業が行なわれる。ミルは、われわれの後天的な道徳感情は知的教養が進むと分析され消えてしまうことがあるのだと考えて、功利主義的道徳と結びついているこの感情の、さらなる本性上の基礎が必要であるとし、そのような基礎が何かないだろうかと考えるのである (U, CW X: 230-1)。

そしてミルはそれを、われわれが本性上有しているという、「同胞とうまくやっていきたいという欲求 (the desire to be in unity with our fellow creatures)」(U, CW X: 231) に求める ¹¹。ミルによれば、われわれがこのような欲求を有しているのは、社会的状態がわれわれにとって自然であり必要であり習慣的だからである。つまり、いかなる文明の状態にあってもすべての人はお互いに同等な者 (equals) であり、そして同等な者どうしの社会は、全員の利益が等しく顧慮され尊重されるべきであるという基礎にもとづいてのみ存在しうる以上、われわれは、本性上、同じ社会に生きているすべての他人の利益を相互に等しく尊重することを必要としている。

この議論は、道徳感情を事実の問題として説明しているというよりもむしろ、規範の問題として、道徳的義務にしたがうべき理由を示しているものと理解できるだろう。ライアンに言わせれば、この章でのミルの問いは、「なぜ他の誰かが何かをするのか」というものではなく、「なぜ私はそれをするべきなのか」という問いである (Ryan 1987: 208)。こうして、ライアンは『功利主義』第3章後半の議論を「ホブズ的論証」として「証明」に組み入れている ¹²。

以上のように再構成された「証明」がなぜ、「賛成するかしないかを知性に決

ミルは功利性の原理をどのように「証明」しているか

定させる」(U, CW X: 208) ことになるのかといえば、ライアンによれば、意志と知性には関連があり、原理の採用にあたっては、理性的であることとその人が何を意志するかには関連があるとミルが考えていただろうからである (Ryan 1987: 207-8)。つまり、もし知性が十分に情報を与えられたなら、意志が功利主義へと向かわされ (be determined)、功利性の原理が受け入れられることになる、というわけである。

5. ライアンの再構成に付け加えるべきこと

さて、ライアンによる再構成に関して、次の三点を本節で検討する。初めの二点は、本稿第1節で引用した『功利主義』第4章のテキストに対して、ライアンによる再構成を可能にするような解釈を行なう余地があるかどうかという問題である。このような解釈ができないとすれば、ライアンの議論をもとにしても、ミルの「証明」の議論だと通常みなされる箇所に対して通常なされる批判は有効なままとなってしまう¹³。しかし、ライアン自身はそのような検討を行っていないため、本稿の関心からすれば、この点を明らかにしておくべきである。以下、二つの種類の批判それぞれが向けられるテキストを順に検討する。

他方、第三の点は、解釈上の問題というよりも、ライアンによって再構成された議論がそもそも功利性の原理の「証明」に成功していると考えてよいのかという問題である。これが重要なのは、仮にこの議論があまりに有望でないものだとすれば、通常みなされるほど弱くない論証として「証明」を理解するという本稿の目標がそもそも果たされないことになるからである。そこで、ライアンの再構成する「証明」が有しうると思われる欠点を検討する。

5.1 望ましさの証拠

第一に、ライアンの再構成では、ミルが次のように言っていることはどのように理解されうるだろうか。「なんであれそれが望ましいということを示すことが可能であるための唯一の証拠は、人々が実際にそれを望んでいるということである。[...] なぜ全体の幸福が望ましいかの理由は、各々の人が自分自身の幸

福を […] 望んでいる、ということ以外には与えられえない」(U, CW X: 234)。

次のように答えられるだろう。第一に、ミルがここで言っていることを、本稿第2節で検討したような経験主義的なものと理解するならば、それは次のような考えである。あるものの望ましさは、それを望む理由を経由して、それを望むという経験から生じているような観念である。そこで、何かを望む理由があるということを経由して、その何かはそれを望む人にとって望ましいと考えてよい。そして第二に、ライアンが再構成した「証明」とは、功利性の原理に賛成しそれを受け入れるよう知性ある相手に求める説得である。これは、功利性の原理を望む理由となるような考慮事項を提示することと云いかえてかまわない。そして第三に、ミルの「証明」の宛先となる相手は知性ある行為者なのだから、その相手は、何かを望むとき、盲目的にでも気まぐれにでもなく、基本的には理由にもとづいてそれを望んでいるはずである。そして、知性ある行為者は自愛の思慮を有しているはずである。以上から、ミルの言っていることを次のように理解することができるだろう。誰であれ知性ある行為者であれば次のように考える。功利性の原理は、全体の幸福が望ましいのだとする道徳原理だが、私がこの原理を受け入れることは（知性ある同胞たちとの協働を可能にするがゆえに）私自身を最も幸福にする。そこで、私には功利性の原理を望む理由がある。ところで、この行為者に功利性の原理を望む理由があるということは、この行為者にとってそれが望ましいということの証拠である。したがって、知性ある行為者の各々にとって全体の幸福は望ましい。このように理解するならば、ミルが多義の誤謬や「自然主義的誤謬」などに陥っていると考える必要はなくなる。

5.2 全体の幸福・すべての人の総体

第二に、ライアンによる再構成ではミルの次の一節はどのように理解されるだろうか。「各々の人の幸福はその人にとって善であり、そしてそれゆえ、全体の幸福はすべての人の総体にとって善である」(U, CW X: 234)。

次のように答えられるだろう。第一に、ライアンの再構成する「証明」は、各人の幸福がその人自身にとって望ましいという段階から全体の幸福が望ましいという段階へと進むのではなく、次のように進んでいる。まず、自分自身の

幸福を望む理由をもつ知性ある人には、全体の幸福をも望む理由がある。そのうえで次に、その人に全体の幸福を望む理由があるということが、その人にとって全体の幸福が望ましいということの証拠になる。つまり、ライアンによる再構成では、各人の幸福が、望ましさを担い手としてではなく望まれる対象として「合成」されていると考えることができる。

また第二に、「すべての人の総体」という表現は、「心理的論証」のなかに現われる、ある種の理論的に想定された存在者に言及しているものとみなすことができる。つまり、「証明」の宛先となった知性ある行為者によって想定されるだろういわば一般化された他人が、「すべての人の総体」と表現されているのだと理解することができる。この他人はなんらかの具体的な個別の他人ではなく、お互いに幸福に影響を及ぼしあうことができ、協働が各人にとって最善であり、自愛の思慮を有しており、そしてそれらのことを全員がわかっている、ということの他には内容をもたないような、抽象的で一般的な他人である。つまり、説得の宛先となった知性ある行為者は次のように考えることが期待される。同胞たちと私からなる「すべての人の総体」としてのわれわれにとって全体の幸福は目的として望ましく、それゆえ、「同胞とうまくやっていきたいという欲求」(U, CW X: 231)のある私には、自分自身の幸福だけでなく全体の幸福をも望む理由がある、というように。

5.3 功利性の原理の趣旨

第三に、ライアンによって再構成された議論が「証明」する原理には、次の二つの点で、功利性の原理の内容として通常考えられているものとは異なる特徴があるかもしれない。

第一に、説得としてのこの「証明」は、その幸福を数え入れる「関係者全員(all concerned)」(U, CW X: 218)の範囲のうちに、その行為によって幸福が影響を被りうる「すべての感覚のある存在者」(SL, CW VIII: 951)の幸福を含めることにはならないかもしれない。それは次の理由による。ライアンにしたがって、協働が各人にとって最善であると全員によって知られているような、そういう他人と協働することが各人にとって合理的である、という事実にもとづいてのみこの説得が成功するのだとしよう。すると、その事実を認識する理性

的能力や、自愛の思慮や、そうした認識にもとづいて行為する実践的能力などを有さないような存在者は、協働が可能な相手ではない以上、そうした存在者の幸福は、この説得の成否とは関係がないことになる。したがって、そうした存在者の幸福は、たとえその存在者が幸福でありうるとしても、この説得が相手に提示する考慮事項として引き合いに出す幸福のセットには含まれないことになるだろう。これは、たとえば P.シンガーの主張する「利益への平等な考慮の原理」のような、感覚のある（幸福でありうる）存在者全員の幸福をその存在者の知性や理性などの特徴を考慮に入れることなく幸福の加算範囲に含める通常の功利主義的な原理とは異なるものだろう（Singer 1995: 58）。また、ミルが『論理学体系』で考えていた第一原理の内容とも異なるものだろう。

第二に、この「証明」が適切になされるためには、全体の幸福を最大量にする規則が自分自身の幸福を最大量にする規則と一致するという事実が、「証明」の宛先となる知性ある行為者について成り立つことが必要である。しかし、それが成り立たない状況がありうるだろう。なぜなら、たとえある行為者の幸福を最大量にするわけではない規則であっても、それを受け入れることが、非社会的に、規則による相互の制限がまったく合意されることのないまま生きることと比べれば自分の幸福をより多くもたらすだろうと予想されるなら、自愛の思慮を有した行為者には、その規則を受け入れる理由があるからである。すると、ライアンが再構成した議論は、功利性の原理とは異なる原理をも「証明」してしまうことにならないだろうか。

以上の点に関してここで十分に答えることは難しいが、応答のさしあたりの方針として考えられるものを示しておこう。

第一の点に関しては、次のように答えてよいだろう。本稿で問題にしてきた功利性の原理においては、幸福の加算範囲の限定は、われわれの義務の内容というよりも、むしろ義務の根拠に関わるものである。なぜなら、すでに見たように、ミルにとって功利性の原理は、われわれがそれによって行為の正不正や望ましさを判定するための規則や指針そのものではなく、経験的な探究と組み合わせることでそれらの規則などの望ましさを判定するとき最終的な判定基準となる、第一原理という役割を担うものだからである（SL, CW VIII: 951）。したがって、第一原理において幸福の加算範囲が限定されていることは、たとえ

ばシンガーのいう「利益への平等な考慮の原理」が、あるいはより直接に人間以外の動物に対する尊重を命じる規則などが、第一原理ではなく「二次原理」(U, CW X: 225, 226), 「下位の原理」(U, CW X: 225)として採用されることを排除しない。具体的な義務の内容となるべき二次原理に関しては、われわれは、「科学」に帰される経験的な探究の成果を待つ必要がある。

第二の点に関しては、これも功利性の原理に期待される第一原理という役割を考慮に入れることで、次のように答えてよいかもしれない。ミルにとって功利性の原理は、正義についての複数の原理が対立していて、しかもそのいずれの原理も正義の一側面であるためにそれらのうちどれを選んでも恣意的にならざるをえないとき、どの原理を優先するかを決めるためのものである (U, CW X: 254)。さらには、第一原理への訴えが求められるのは、二次原理どうしが対立している場合にかぎられる (U, CW X: 226)。つまり、ミルが功利性の原理は第一原理だと言うとき、規則や指針などに対する原理の適用順という点でいえば、功利性の原理は、正義についての諸原理のうち最後に適用されるものであることになる。功利性の原理は「最終的な (ultimate) 原理」(SL, CW VIII: 951)である。そうだとすれば、ミルが構想する技芸の体系においては、少なくとも通常抱かれている正義についての原理とあまりに相容れない規則を功利性の原理が支持することがありえなくなるという仕方、パレート最適な幸福の分配をもたらすにすぎない規則や指針のうちいくらかは排除されることになるだろう。

要するに、次のように答えることになる。功利性の原理が上の二つの特徴を有していると認めることは、ミルが拒まなければならないことではない。なぜなら、功利性の原理のまさにその趣旨 (the very meaning) には、ある範囲の存在者の幸福が他の存在者の幸福と等しい量であれば正確に等しく数えられ価値を認められるという意味で、不偏性という要素が含まれているとミルは考えている (U, CW X: 257) のだが、この要素は上の二つの特徴を認めることによって失われるわけではないのだから、この二つの特徴を認めても、功利性の原理の趣旨を損なうのではないからである。

おわりに

ミルの「証明」を適切に理解するために、ミルにとって道徳理論の目標が、命令法で表現される技芸としての規則や指針などを得ることであり、また、それらが対立するときそのどれを受け入れるべきかを最終的に審理する第一原理を得ることであると確認した。したがって、「証明」には、当の原理を技芸の第一原理として受け入れるべき理由を、他のどのような目的にも訴えることなく提示するものであることが期待されている。このうえで「証明」は、ライアンの提案する再構成によれば、誰かが誰かに対して行なう次のような説得として理解できる。お互いがその成員であるところの社会の全員が、お互いの幸福に影響を及ぼしあうことのできる他人たちと不和を起さずにいたいという欲求と、自愛の思慮とを有していることを期待し、そのことが全員によって知られていることをも期待しながら、この説得の宛先となる相手の知性に訴えることで、功利性の原理を技芸の第一原理として受け入れるべき理由を提示する、という説得である。このように理解された「証明」は、『功利主義』第4章の議論に対して通常なされる批判を躲すことができるだろう。

註

1. 『功利主義』の出版後、初期に誰がどのような批判を行なったかに関して、J.セス、N.F.アリカンによる整理に多くを負っている (Alican 1994; Seth 1908)。また、J.B.シュニーウィンドが『功利主義』出版から15年以内になされた批判を整理するなかで、「証明」の議論に関する最初期の批判を概観している (Schneewind 1976)。
2. ミルがこの章で用いる「善である」などの種々の評価的な述語は、他のものための手段としてではなく善いという意味で用いられているものと考え、「目的として望ましい」などの表現と相互に置き換えてよいものと理解しておく (Brown 1997: 12-3)。
3. 前者は、部分について成り立つことなら全体についても成り立つと考える誤りである。後者は、全体について成り立つことなら部分についても成り立つと考える誤りである。
4. このことを確認するだけでも、ミルが「証明」によって厳密な演繹を意図しているという前提を必要とする解釈は、少なくとも不利になるだろう (Hall 1949: 6-8)。
5. ミルの「証明」の議論は、そもそも強力な論証であることを意図されているものではないと理解されることもある (Seth 1908: 475; 小泉 1997: 187-8)。
6. このうち前提 (3) については、「何かを望むことは、それが快いという考えに比例してでなければ、物理的にも形而上学的にも不可能である」(U, CW X: 238) とミルが論じていることが解釈上の根拠になるとされる (Cooper 1969: 279)。
7. クリスプは二種類の再構成を提案しているが、このうち一方は本稿で検討するライアンによる再構成と類似したものについてごく簡単に述べているに留まるため、本稿で

- はもう一方の議論にかぎって検討することにする (Crisp 1997: 92) .
8. ライアンによる「証明」の再構成と基本的な方針を同じくする議論に、内井惣七のものや、平尾透のものがある (内井 1988: 203-8, 213; 平尾 1992: 45-50) .
 9. ライアンは、功利性の原理に対して通常の意味の証明がありえないというミルの考えの根拠を、道徳を技芸に帰すミルの議論と R. M.ヘアの指令説との類似を指摘しつつ、真理適合的な文ではない命令文を事実言明は含意しえないということに見ている (Ryan 1987: 189-90, 2016: 124; cf. Macleod 2013: 220-2; Popkin 1950: 66-7; 岡本 2015: 157-8) .
 10. ミルは、われわれの良心感情などの道徳能力は生得的ではないが、話す、推論する、都市をつくる、土地を耕すなどの後天的な能力と同じように、われわれの本性からおのずと生みだされてきたうえで、教育などによって涵養されることで高度に発展するものである、というように道徳的な感情を説明している (U, CW X:230) .
 11. この欲求は「人類的社会的感情」 (U, CW X: 231) などとも表現される。なお、ミルのこの議論が念頭に置かれながら展開される契約論的な議論として、T. M.スキャンロンのものが重要である (Scanlon 2000: 147-54) .
 12. ライアンも言及しているが、ミルは『自由論』に次のように書いている。「社会による保護を受けているすべての人にはその便益に報いる義務があり、また、社会に生きているという事実が、他の人々に対する一定の行為方針を各人が守らなければならないということ避けられないこととしている」 (OL, CW XVIII: 276; Ryan 1987: 198) .
 13. ライアンは「合成の誤謬」を指摘する批判に対しては、『功利主義』第3章の問題設定からして、各人の幸福がその人自身にとって善であるということが全体の幸福が各人にとって善であるということを含意するとミルが考えていたとは思えない、という趣旨の応答をしているが、自分の提案する再構成が「合成の誤謬」をどのように避けることができるのか論じていない (Ryan 1987: 200-1) . また、「自然主義的誤謬」を指摘する批判を別の論文で論じる際にも、ミルが「述語が“ought”や“should be”という語で表される命題は、“is”や“will be”で表される命題とは全体的に異なっている」 (SL, CW VIII: 949) として前者の命題を技芸に帰し後者の命題を科学に帰していることを指摘することで、ミルが前者と後者を区別していないとか、前者を後者から演繹しているとは考えられないという趣旨の擁護を行なっているに留まる (Ryan 1966: 423) .

参考文献

ミルのテキストはトロント大学版の著作集 (Mill 1963-1991) を用いた。CW と略記し、巻数をローマ数字で示し、著作名を以下の略号で示してある (初出年を付した)。たとえば *Utilitarianism* を参照し、参照箇所が著作集第10巻 234 頁である場合、U, CW X: 234 と表記している。

SD: *Sedgwick's Discourse*. 1835. CW X.

SL: *A System of Logic: Ratiocinative and Inductive*. 1843. CW VII - VIII.

UPE: *Essays on Some Unsettled Questions of Political Economy*. 1844. CW IV.

OL: *On Liberty*. 1859. CW XVIII.

U: *Utilitarianism*. 1861. CW X.

LL: *The Later Letters of John Stuart Mill*. 1849-1873. CW XIV - XVII.

- Alican, Necip Fikri (1994). *Mill's Principle of Utility: A Defense of John Stuart Mill's Notorious Proof*. Rodopi.
- Atkinson, R. F. (1957). "J. S. Mill's "Proof" Of The Principle Of Utility". *Philosophy*. vol. 32, no. 121, pp. 158-167.
- Brink, David O. (2015). *Mill's Progressive Principles*. Clarendon Press.
- Brown, D. G. (1997). "What is Mill's Principle of Utility?". in David Lyons (ed.). *Mill's Utilitarianism: Critical Essays*. Rowman and Littlefield Publishers. pp. 9-24 (Original work published 1973).
- Cooper, Neil (1969). "Mill's "Proof" of the Principle of Utility". *Mind, New Series*. vol. 78, no. 310, pp. 278-279.
- Crisp, Roger (1997). *Mill on Utilitarianism*. Routledge.
- Dewey, John (1969). *Outlines of a Critical Theory of Ethics*. in *The Early Works of John Dewey, 1882-1898*. Southern Illinois University Press (Original work published 1891).
- Dewey, John, and Tufts, James H. (1949). *Ethics*. Henry Holt Company (Original work published 1908). ジョン デュウイー, ジェイムス H. タフツ (1962) 『全訳 倫理学』 帆足理一郎訳, 春秋社.
- Hall, Everett W. (1949). "The "Proof" of Utility in Bentham and Mill". *Ethics*. vol. 60, no. 1, pp. 1-18.
- Hobbes, Thomas (1996). *Leviathan Revised Student Edition*. Cambridge University Press. ホッブズ (1992) 『リヴァイアサン (一)』 水田洋訳, 岩波書店.
- Mackenzie, John S. (1901). *A Manual of Ethics Fourth Edition*. University Tutorial Press.
- Macleod, Christopher (2013). "Was Mill a Noncognitivist?". *Southern Journal of Philosophy*. vol. 51, no. 2, pp. 206-223.
- Mill, John Stuart (1963-1991). *The Collected Works of John Stuart Mill*. 33 vols. ed.

- John M. Robson. University of Toronto Press, Routledge and Kegan Paul.
<<http://oll.libertyfund.org/groups/46>>, 2018/7/14.
- Moore, G. E. (1994). *Principia Ethica Revised Edition With the Preface to the Second Edition and other papers*. Cambridge University Press. (Original work published 1903). G・E・ムーア (2010) 『倫理学原理 付録：内在的価値の概念／自由意志』 泉谷周三郎・寺中平治・星野勉訳, 三和書籍.
- Norman, Richard (2009). *The moral Philosophers: An Introduction to Ethics, Second Edition*. Oxford University Press (Original work published 1998). リチャー
ド・ノーマン (2001) 『道徳の哲学者たち：倫理学入門【第二版】』 塚崎智・石崎嘉彦・堅則章監訳, ナカニシヤ出版.
- Popkin, Richard H. (1950). "A Note on the Proof of Utility in J. S. Mill". *Ethics*. vol. 61, no. 1, pp. 66-68.
- Raphael, D. Daiches (1955). "Fallacies in and about Mill's "Utilitarianism"". *Philosophy*. vol. 30, no. 115, pp. 344-357.
- Ryan, Alan (1966). "Mill and the Naturalistic Fallacy". *Mind*. vol. 75, no. 299, pp. 422-425.
- Ryan, Alan (1987). *The Philosophy of John Stuart Mill Second Edition*. The Macmillan Press.
- Ryan, Alan (2016). *J. S. Mill*. Routledge (Original work published 1974).
- Scanlon, T. M. (2000). *What We Owe to Each Other*. Harvard University Press.
- Schneewind, J. B. (1976). "Concerning Some Criticisms of Mill's Utilitarianism, 1861-76". in John M. Robson and Michael Laine (eds.). *James and John Stuart Mill: Papers of the Centenary Conference*. University of Toronto Press. pp. 35-54. J・M・ロブソン, M・レーン編 (1979) 『ミル記念論集』 杉原四郎・柏経學・山下重一・泉谷周三郎訳, 木鐸社.
- Seth, James (1908). "The Alleged Fallacies in Mill's "Utilitarianism"". *The Philosophical Review*. vol. 17, no. 5, pp. 469-488.
- Sidgwick, Henry (1981). *The Methods of Ethics, Seventh Edition*. Hackett Publishing Company (Original work published 1907).
- Singer, Peter (1995). *Practical Ethics Second Edition*. Cambridge University Press. ピ

ミルは功利性の原理をどのように「証明」しているか

ーター・シンガー (1999) 『実践の倫理 [新版]』 山内友三郎・塚崎智監訳,
昭和堂.

Skorupski John (1989). *John Stuart Mill*. Routledge.

Sorley, William Ritchie (1969). *The Ethics of Naturalism: A Criticism, Second Edition*,
Revised. Books for Libraries Press (Original work published 1904).

West, Henry R. (1972). "Reconstructing Mill's "Proof" of the Principle of Utility".
Mind, New Series. vol. 81, no. 322, pp. 256-257.

内井惣七 (1988) 『自由の法則 利害の論理』 ミネルヴァ書房.

岡本慎平 (2015) 「J・S・ミルの経験論哲学」 博士論文, 広島大学.
<<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00037461>>, 2018/7/14.

小泉仰 (1997) 『イギリス思想叢書 10 J・S・ミル』 研究社出版.

児玉聡 (2010) 『功利と直観』 勁草書房.

平尾透 (1992) 『功利性原理』 法律文化社.